

入 札 説 明 書

平成29年11月29日に公告した「岡山県立美術館 収蔵品名品図録2018」の印刷製本に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記4「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（別紙①）により、下記2「入札の実施スケジュール」の「仕様等に対する質問受付期限」まで説明を求めることができる。

なお、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 競争入札に付する事項

- (1) 印刷物及び数量 「岡山県立美術館 収蔵品名品図録2018」 2,000冊
- (2) 印刷物の規格等 「岡山県立美術館 収蔵品名品図録2018」仕様書のとおり
- (3) 納 入 期 限 1,000冊：平成30年3月17日（金）
1,000冊：平成30年3月28日（水）
- (4) 納 入 場 所 岡山県立美術館（岡山市北区天神町8-48）

2 入札の実施スケジュール

項 目	日時及び提出・送付期限	提 出 書 類 (事業者→県へ)	送 付 書 類 (県→事業者へ)
仕様等に対する 質問受付期限	平成29年12月7日（木） 17時00分まで	仕様等に対する質問・ 回答書（別紙①）	
入札参加申出書 提出期限	平成29年12月7日（木） 17時00分まで	ア 一般競争入札（条件付） 参加申出書（別紙②-ア） （以下はアの添付書類） イ 過去の実績が分かる資料 等（あれば）	
不適合通知	平成29年12月11日（月）		不適合通知
入札・開札の 日時	平成29年12月13日（水） 11時00分	入札書（別紙④） （代理人が入札する場合） 委任状（別紙③）	

3 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号。以下「審査要領」という。）第7条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、営業種目が「大分類4.印刷類」

であり、格付区分がA又はBであること。

- (3) 過去5年間に美術館展覧会図録(1冊1000頁程度の図録を1,000冊程度)を1件以上印刷製本した実績があること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (5) 審査要領第9条第1項の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。
- (6) 岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札(条件付)参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

4 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

岡山県立美術館 総務課

〒700-0814

電話(086)225-4800

FAX(086)224-0648

5 契約条項を示す場所

上記4「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

6 契約書作成の要否

要

7 一般競争入札(条件付)参加申出書の提出

- (1) この一般競争入札(条件付)に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。
 - ア 一般競争入札(条件付)参加申出書(別紙②-ア)
《以下はアの添付書類》
 - イ 過去5年間に美術館展覧会図録(1冊1000頁程度の図録を1,000冊程度)を1件以上印刷製本した実績が分かる資料等(あれば)
- (2) (1)に記載する書類の提出場所は、上記4「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。
- (3) (1)に記載する書類の提出期限は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札参加申出書提出期限」のとおり
- (4) 入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (5) 入札に参加できる者は、提出された書類の事前審査に合格した者に限る。

ただし、仕様上の審査が必要となる場合には、開札後、落札決定を保留し、審査を行う。

事前審査の結果は、不適合の場合のみ、上記2「入札の実施スケジュール」の「不適合通知期限」までに通知する。

9 入札・開札

入札に参加する者は、入札書（別紙④）を日時厳守の上、下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札書の記載方法

ア 入札金額は、印刷物の本体価格のほか、輸送費及び仕様書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 代理人が入札する場合は、委任状（別紙③）を提出しなければならない。

また、入札書には代表者の氏名又は名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏名等を記入して、受任印を押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しなければならない。

ウ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」のとおり

イ 場所

岡山県立美術館 研修室

〒700-0814 岡山市北区天神町8-48

電話（086）225-4800

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

(3) その他

ア 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

ウ 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

エ 入札をした場合において、落札候補者がいないときは、直ちにその場において再

度入札を行う。

オ 一般競争入札（条件付）参加申出書（別紙②-ア）を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記2「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」までに、辞退届けを提出すること。

10 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記3「入札に参加する者に必要な資格」に示した資格のない者のした入札
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札
- (3) この一般競争入札（条件付）に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札
- (4) その他岡山県財務規則第140条の各号に掲げる入札

12 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札候補者が決定した後、落札決定を保留する。
- (4) 落札決定は、落札候補者の提出した申出書等の内容が入札参加資格要件及び入札に関する条件に適合していることを審査した後に行う。
なお、審査に1週間程度を要する場合もある。
- (5) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

13 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

14 その他遵守すべき事項

- (1) 本公告に示した物品を検品の上確実に納入し、当該物品の納入後、必要に応じて、正誤表の作成、増刷等を速やかに提供すること。
- (2) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（参考②）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。